

愛知県建設部の品質確保に向けた取り組みについて

愛知県建設部
建設企画課長 山田 祥文



愛知県建設部の品質確保に向けた取り組みについて

平成25年10月25日

愛知県建設部建設企画課

1

品質確保に向けた取り組み

- 設計
 - 設計プロポーザル
 - 設計VE
 - 中間確認の実施
- 入札
 - 入札参加資格
 - 総合評価落札方式
- 施工
 - 契約後VE
 - 設計図書の照査
- 検査
 - 優良表彰

2

目次

1. 設計成果品の品質確保について
 2. 建設工事の入札契約制度について
 3. 設計図書の照査について
 4. 成績評定、優良表彰について
 5. “あいくる”（愛知県リサイクル資材評価制度）
について
-

3

1. 設計成果品の品質確保について

- プロポーザル方式による設計業者の選定
 - ・技術的に高度なものや構想力・応用力が特に求められる設計業務については、業務内容に関する技術提案書を求めるプロポーザル方式による設計業者の選定を行っている。
 - 設計VEによるコスト縮減と品質確保
 - ・設計段階において、VE手法による設計成果品の見直しを行っている。成果品をVEチームによる再検討を行い、コスト縮減と品質確保を図る。
-

4

■ 中間確認の実施

- ・成果品の品質確保を図るため、設計業務の主要な区切りにおいて、中間確認を行っている。設計条件や工程・資料の確認を行うことにより、作業の手戻りを防止し、業務の進捗状況を把握する。

5

2. 建設工事の入札契約制度について

- 2-1. 入札参加資格審査について
- 2-2. 総合評価落札方式について
- 2-3. 低入札対策について

6

公共工事の特性

一般の製造業にはない特徴

- 購入前にマーケットによる評価がない
- 単品受注生産 ～契約時点では工事目的物が存在しない
- 現地生産 ～品質管理に工夫が必要
- 不良があっても発見が困難 ～不可視部分が多い
- 不良品と判明しても取り替えることは困難

目的物を使用して初めて本来の品質を確認できる

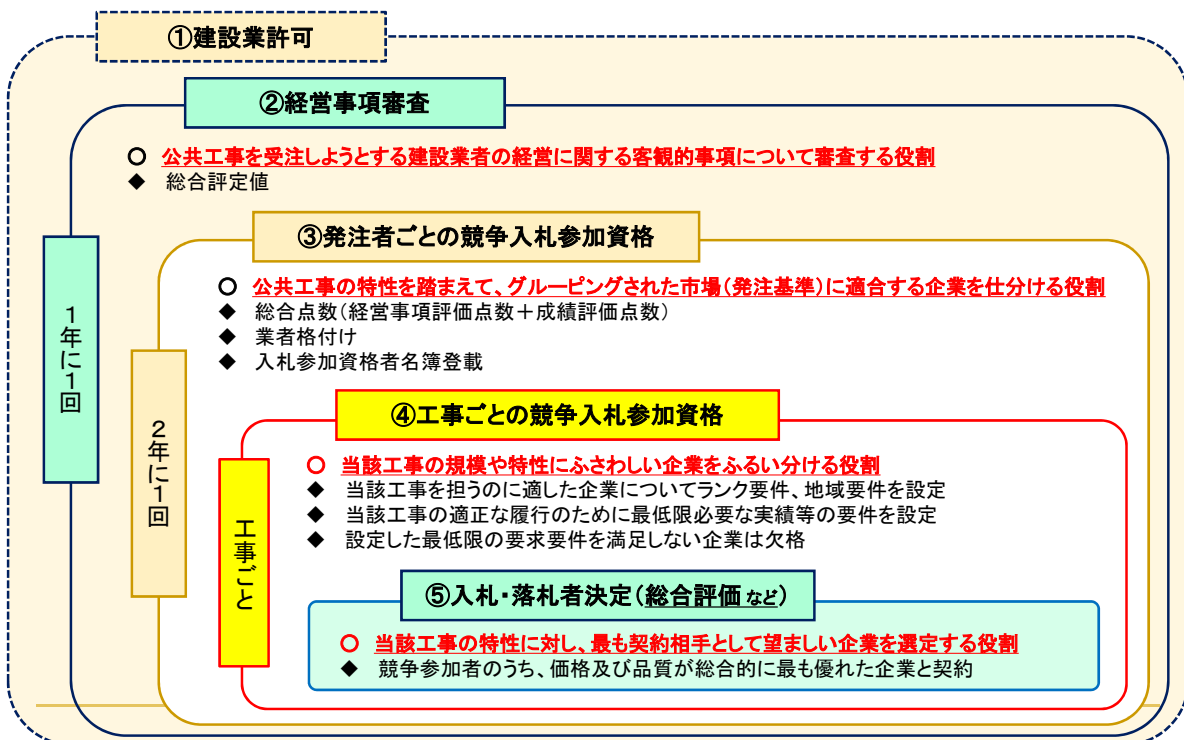
目的物の品質は、受注者の技術的能力次第

契約相手の受注者を事前に審査する企業評価が極めて重要

建設業許可から入札まで多段階に及ぶ企業評価制度を構築

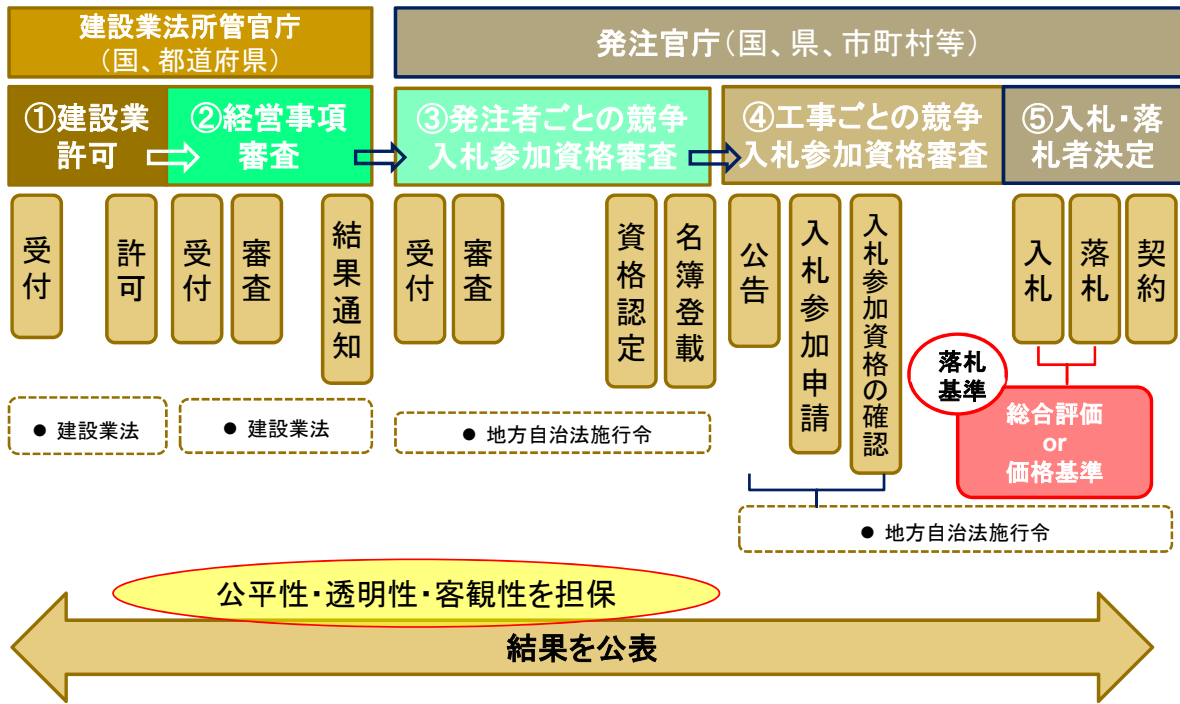
7

公共工事における段階的な企業評価制度



8

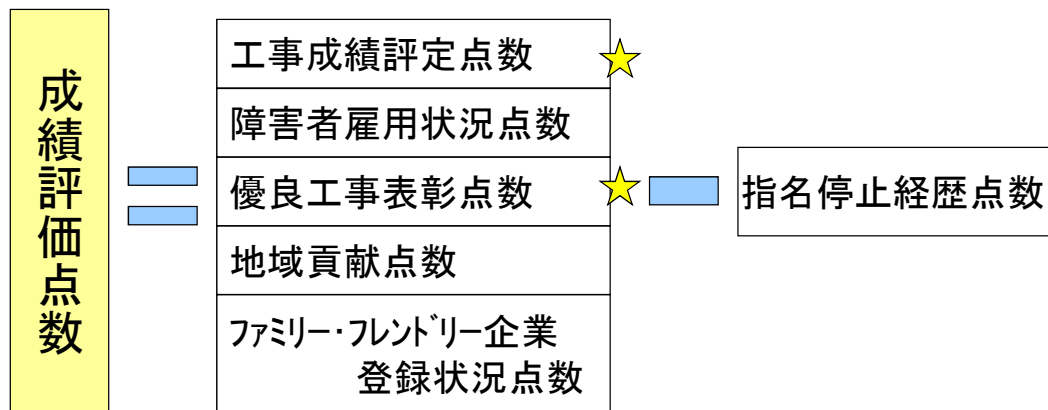
公共工事の企業評価制度と入札制度



9

2-1. 入札参加資格審査について

経営事項評価点数 + 成績評価点数 = 総合点数

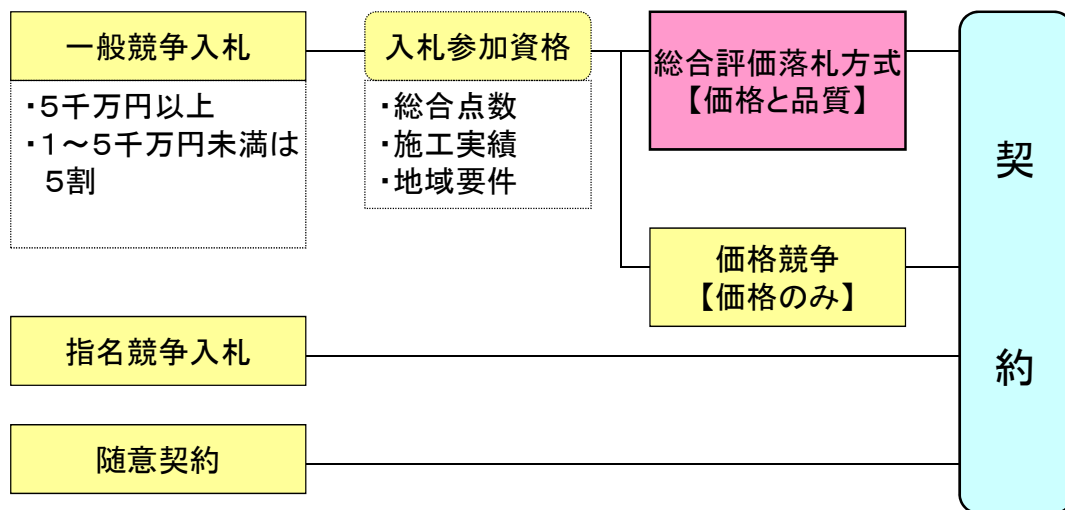


※「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」: 仕事と生活が調和した「働きやすい会社」の実現に取り組む企業(約1,000社) (愛知県労働部労働福祉課 所管)

10

2-2. 総合評価落札方式について

■ 入札・契約(工事ごと)



11

総合評価落札方式の形式

形式 評価項目	特別 簡易型	簡易型	標準型
技術提案	—	○ 簡易な施工計画 (1項目)	◎ 技術提案 (2～3項目)
企業の技術力	○	○	○
配置予定技術者 の技術力	○	○	○
地域精通度 地域貢献度	○	○	○

12

総合評価落札方式の審査について

【愛知県建設部総合評価審査委員会】 年1回開催

落札者決定基準の決定

【通常部会】

簡易型及び標準型の
技術提案に関する審査

【特別部会】（随時開催）

WTO案件に関する審査

13

審査委員の構成

	本委員会 【落札者決定基準】	通常部会 【技術提案審査】
学識委員 (大学教授)	○(1名、委員長)	—
学識委員 (国)	○(1名)	○ (事務所副所長級)
学識委員 (県外郭団体)	○(6名)	○ (部・課長級)
行政委員 (県建設部)	○(5名)	—
人数	学識委員2名以上 行政委員1/2以上	2名以上 (通常は3名)

※ WTO案件は、別途 特別部会委員を選定

14

評価の方法

■ 除算方式

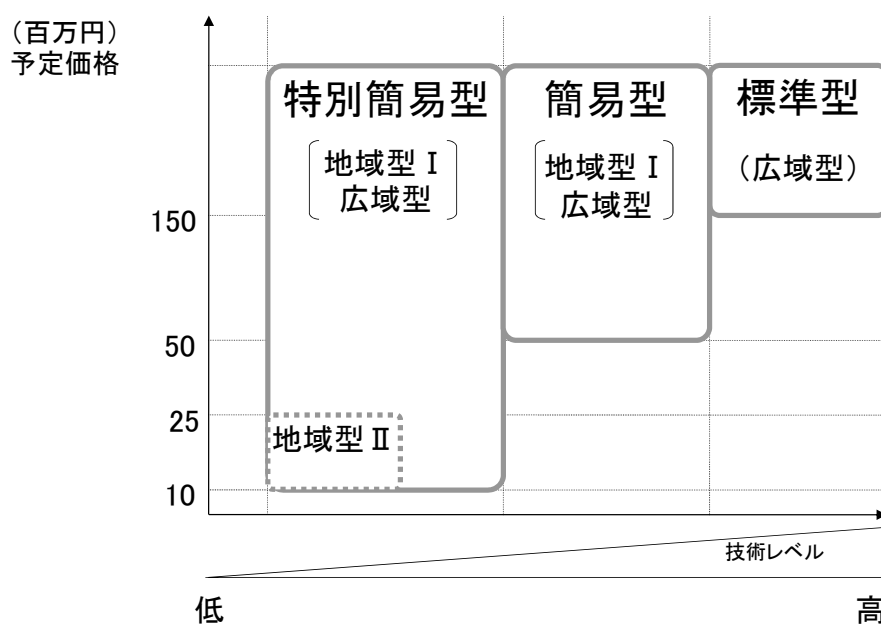
$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{標準点}} \div \frac{\text{入札価格}}{\text{入札予定価格}}$$

■ 事後審査方式

評価値1位の落札候補者のみに事後審査資料を請求して確認

15

適用区分



※ 地域型 II : 土木・舗装工事

16

実績

(1) 実施件数

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全工事	契約件数	3,028	2,954	2,888	2,669	2,466	2,479	2,461
	一般競争							
	契約件数	71	330	791	1,016	847	863	875
	% (対全工事)	2.3%	11.2%	27.4%	38.1%	34.3%	34.8%	35.6%
総合評価	契約件数	14	104	312	588	540	738	766
	% (対一般)	19.7%	31.5%	39.4%	57.9%	63.8%	85.5%	87.5%

17

(2) 形式ごとの実施件数

		総合評価				
		高度技術	標準	簡易	特別簡易	
H24年度施行	件数	766		3	50	713
H23年度施行	件数	738		6	42	690
H22年度施行	件数	540		1	28	511
H21年度施行	件数	588	1		49	538
H20年度施行	件数	312			48	264
H19年度施行	件数	104			20	84
H18年度施行	件数	14			14	
H17年度施行	件数	2		1	1	
H16年度施行	件数	1			1	

※H24年度標準型の内1件はWTO案件

※H23年度標準型の内1件はWTO案件

※H22年度標準型の内1件はWTO案件

18

評価項目（一般土木工事）

評価項目		標準型 (広域型)	簡易型 (地域型Ⅰ)	特別簡易型 (地域型Ⅰ)	特別簡易型 (地域型Ⅱ)
技術提案		30	5または10		
企業の技術力	施工実績	3	3	3	3
	工事成績	5	5	5	5
	契約後VE実績	2	2	2	
	優良工事表彰	2	2	2	2
	ISO9001	1	1	1	1
配置予定 技術者の能力	施工実績	2	1	1	
	工事成績	5	5	5	
	資格保有				2
	CPD実績	2	2	2	2
地域精通度 地域貢献度	地域内の拠点有無	0~2	0~2	0~2	0~2
	地域内の施工実績	3	1	1	1
	災害協定・活動実績	1	6	6	3
	ボランティア活動		2	2	2
	雇用実績		1	1	
	ISO14001	1	1	1	
計		58~60	37~44	32~34	21~23

19

評価（加点）のポイント

○落札者決定段階での「総合評価」は、品確法の主旨を踏まえ、品質確保（企業及び技術者の技術力、企業の社会性・信頼性）に特化して評価を行っている。

○工事の品質を確保するうえで「地域精通度・地域貢献度」は重要な意義を有している。

【具体的な評価内容】

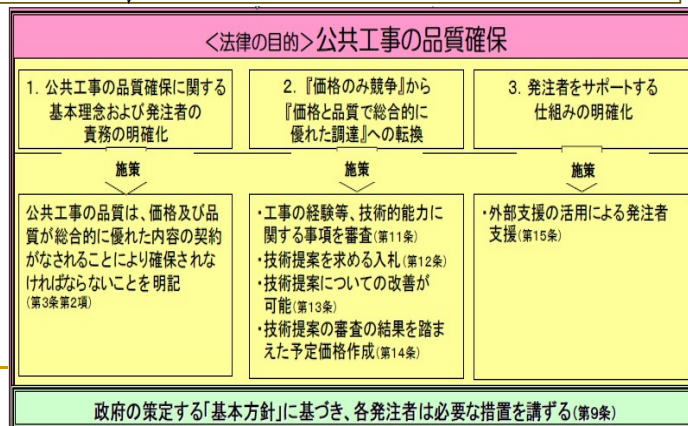
- ◆「地域内の拠点有無」⇒ 建設業許可登録のある営業所が地域内にあるか
- ◆「地域内の施工実績」⇒ 地域内における施工実績（過去5or10年間）
- ◆「災害協定・活動実績」⇒ 県や市町村との防災協定等に基づく活動実績（過去3or5年間）
- ◆「ボランティア活動」⇒ 道路・河川等の維持に係る活動実績（過去1年間）
- ◆「雇用実績」⇒ 新規の正規社員の雇用実績（過去2年間）
- ◆「ISO14001」⇒ 営業所が取得しているか

※環境マネジメントに関する国際規格

【参考】公共工事の品質確保の促進に関する法律の概要

公共工事は、以下の理由により「総合評価落札方式」の採用を原則とする。

- 公共工事は、調達時点で品質を確認できる物品の購入とは異なる。
- 適切な技術的能力を有する者の競争により、契約の相手方を選定する必要がある。
- 品質確保のため、技術提案を求めると等を通じて民間企業の実力を活用していくことが必要。



2-3. 低入札対策について

制度		対象
低入札価格調査制度	調査基準価格	予定価格1億5千万円以上の全工事
	失格判断基準	予定価格1億5千万円以上の全工事 (WTO対象工事は除く)
最低制限価格制度	最低制限価格	競争入札に付す予定価格1億5千万円未満の全工事

※平成23年10月から「最低制限価格」及び「失格判断基準」を全工種に拡大

※平成25年7月16日から「調査基準価格」及び「最低制限価格の算定式」を以下のとおり改正。
全工種に係る調査基準価格及び最低制限価格の算定式について、一般管理費の算入率を30%から55%に引き上げる。

また、土木系設備工事に係る調査基準価格及び最低制限価格の算定式について、機器単体費の算入率を85%から87.5%に引き上げる。

3. 設計図書の照査について

- 「設計図書の照査ガイドライン」に基づき照査を行う

受注者は、「条件明示」、「資料貸与」、「設計図書」の項目について、「チェックリスト」により照査を行う



確認事項があれば

「条件変更確認請求通知書」で確認する

23

4. 成績評定、優良表彰について

4-1. 成績評定

- 評定方法 契約金額 250万円以上
- 評定区分

考査項目
1. 施工体制
2. 施工状況
3. 出来形及び出来ばえ
4. 工事特性
5. 創意工夫
6. 社会性等
7. 法令遵守等

24

総合評価落札方式における工事成績評定

○総合評価落札方式の工事は、総合評価落札方式を実施しない工事より工事成績評定が約2点高い。

⇒総合評価落札方式の採用により工事の品質が確保

	総合評価	総合評価以外	差
平成24年度 完了工事	77.8	75.8	2.0
平成23年度 完了工事	77.4	75.4	2.0
平成22年度 完了工事	77.3	75.0	2.3
平成21年度 完了工事	77.4	75.2	2.2

25

4-2. 優良工事表彰について

◆選考の基本

卓越した技術と献身的な努力で優れた工事成績を収めた業者

◆選考条件

- (1) 工事の内容並びに成績評定結果が優れていること
- (2) 経営が健全でかつ社会的評価が優れていること

◆受賞工事数

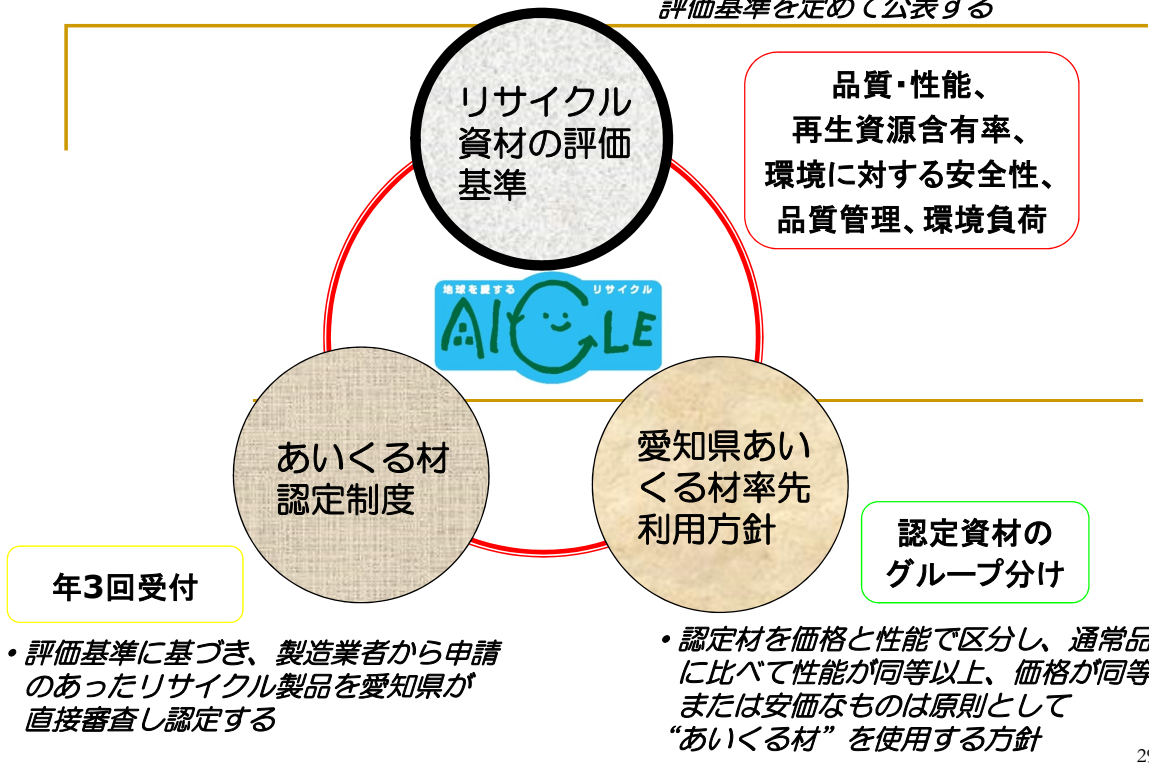
- ・土木工事……対象工事件数のおおむね2%
- ・建築工事……対象工事件数のおおむね5%

※ 対象工事：前年度に完成し、かつ請負金額が500万円以上のもの

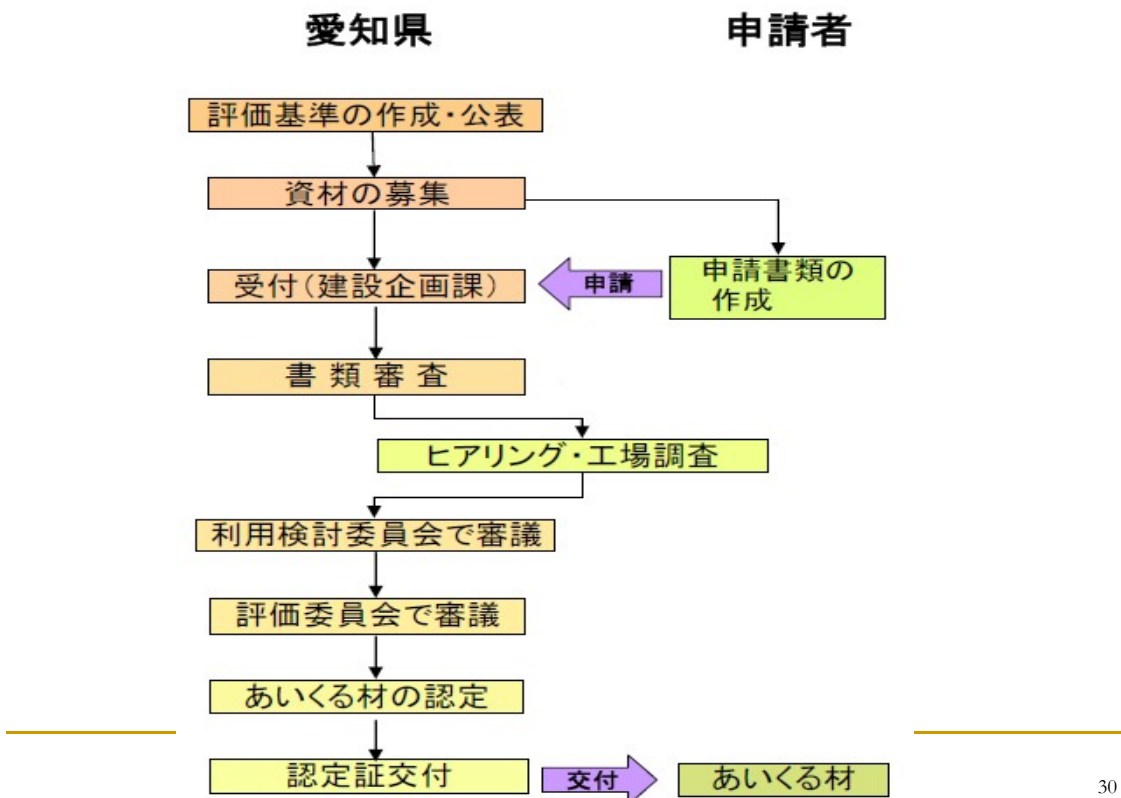
26

あいくるの仕組み

- ・リサイクル資材の品質、リサイクル率、安全性、品質管理、環境負荷の項目で評価基準を定めて公表する



あいくる材になるには



1)再生加熱アスファルト混合物	273	14)堆肥・植栽基盤材	23
2)再生路盤材	202	15)下水汚泥利用肥料	2
3)再生コンクリート	0	16)ふすま紙	0
4)コンクリート二次製品	758	17)再生材利用土木シート	7
5)舗装用ブロック	29	18)土木建築用ゴム資材	2
6)建築用仕上げ材	1	19)歩道等の舗装材	3
7)型枠材	1	20)土壌改良材	14
8)再生材利用タイル	1	21)土木建築用プラスチック資材	21
9)再生硬質塩化ビニル管	17	22)断面修復材	0
10)木質ボード	2	23)再生路床材	9
11)再生セラミック管	1	24)レジンコンクリート二次製品	2
12)再・未利用木材利用資材	83	25)再生材利用路面標示用資材	1
13)建設汚泥改良土	11	26)再生ガラス発泡材	2

合計 1,465 資材 ³¹

あいくる材の利用状況(平成24年度集計)

- 県公共工事で、約45億円相当のあいくる材を使用
- あいくる材の使用で、利用された再生資源の総量は約42.6万トン
- 利用された再生資源量は、1年間に県内で発生し、埋立処分される産業廃棄物量の約36%に相当

中日新聞県内版トップに掲載されました

